

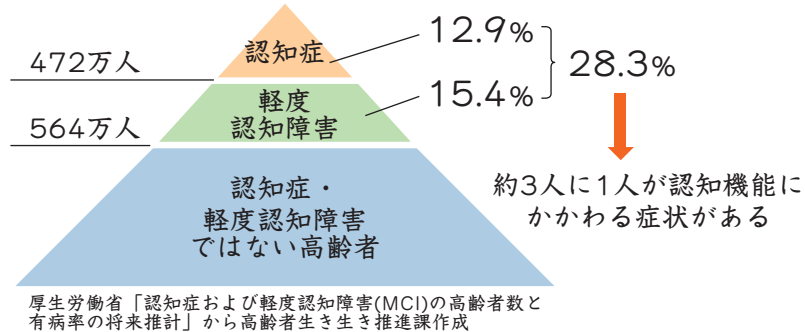
9月は認知症月間です

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」において、9月は認知症月間と定めています。また、国の認知症施策の方向性などを定めた基本計画では、認知症になってからも、**一人一人ができることや、やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができる**という「新しい認知症観」が示されています。この機会に、認知症になっても自分らしい暮らしを続けていくためにはどうしたらよいか考えてみませんか。

認知症とは？

さまざまな原因により脳に変化がおこり、それまでできていたことができなくなり、生活に支障をきたした状態をいいます。高齢化の進展とともに、認知症と診断される人も増加しており、今日、認知症は、誰もがなり得ると考えられています。

全国の高齢者における認知症の現状（2025年時点の国推計値）



本県では、要介護・要支援の認定を受けている方の**約6割は認知症**のある方という結果が出ています。
(本県の要介護(要支援)認定者に占める認知症高齢者の日常生活自立度ランクⅡ以上の方の数：約6万3千人)

「認知症かな？」と思ったら相談窓口へ

「もしかして認知症では」と思われる症状に気付いたら、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

認知症によるもの忘れ(一例)

- ・体験したことの全てを忘れている。
例) 朝ごはんを食べたこと自体を忘れている。
- ・もの忘れの自覚がない。
(初期には自覚があることが少なくない)
- ・症状は進行する。 政府広報オンライン「知っておきたい認知症の基本」をもとに作成



詳細はこちら▲

相談内容	相談先
認知症について話を聞いて欲しい	➡ 認知症の人と家族の会鹿児島県支部
専門医に相談したい	➡ 認知症疾患医療センター
若年性認知症について知りたい	➡ 若年性認知症支援相談窓口
介護・保健・福祉のことで困ってる	➡ 地域包括支援センター



相談窓口の詳細はこちら(県HP)

鹿児島県認知症応援大使からのメッセージ

認知症になり、できない自分がふがいなく感じているし、周囲に迷惑をかけていると知っているけど、**認知症になっても楽しく笑って過ごしたい。**失敗しても笑い飛ばしてほしい。



おさだ 徳太郎 さん

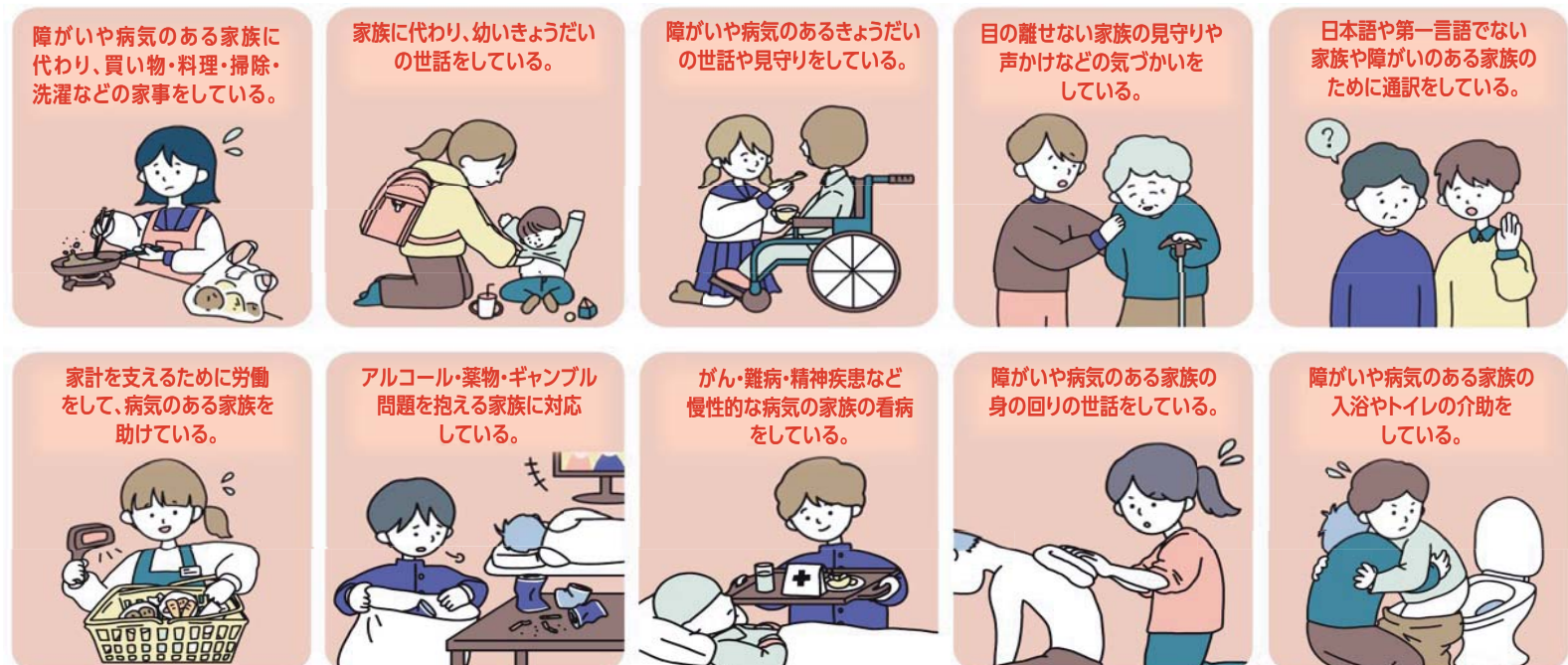
34年間、鹿児島市議会議員として活動。71歳の頃、認知症と診断される。好きなことは、詩を書くこと、絵を見ること、焼肉を食べること。

〈問い合わせ先〉>>>> 高齢者生き生き推進課 099-286-2701

ヤングケアラーって、実はけっこう身近なのかも

ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこども・若者のことです。小学生の**約10人に1人**、中学生の**約17人に1人**、高校生の**約26人に1人**がヤングケアラーとして学校生活を送っています。

(出典：令和4年度鹿児島県ヤングケアラー実態調査)



(出典：こども家庭庁)

まわりの人が気付き、声をかけ、手を差し伸べることで、ヤングケアラーが「自分は一人じゃない」「誰かに頼ってもいいんだ」と思える、そんな社会を、みんなでつくっていきませんか。

気づくきっかけ(例)

- ・学校へ行っているべき時間に、学校以外で姿を見かけることがある
- ・毎日のようにスーパーで買い物をしている
- ・毎日のように洗濯物を干している
- ・家族の介護・介助をしている姿を見かけることがある

相談窓口

コーディネーターへの相談はどなたでも、オンラインサロンはヤングケアラー当事者が相談できます

ヤングケアラー・コーディネーターにお話してみませんか？
* かごしま子ども・若者総合相談センター (099-257-8230)



詳しくはこちら

SNSで気軽に相談できます！

* オンラインサロンヤンケアLab (ラボ) かごしま



LINEはこちら

〈問い合わせ先〉>>>> 子ども福祉課 099-286-2809